令和４年度

# 町の財政状況

# 中間報告

## ～上半期の状況～

令和４年９月末現在の予算総額は、歳入歳出それぞれ143億1,952万7千円となっています。前年度同期と比較すると3億8,195万2千円、率にして27%の増となっています。

問合せ　総合政策課　財政担当　内線272

### 歳入

予算額のうち、72億5,479万４千円（前年度同期72億6,381万９千円、902万５千円の減）が収入済で、国・県支出金および町債など、下半期にその多くが収入されるものがあるため、全体の収入率は50.7%（前年度同期52.1%）となっています。

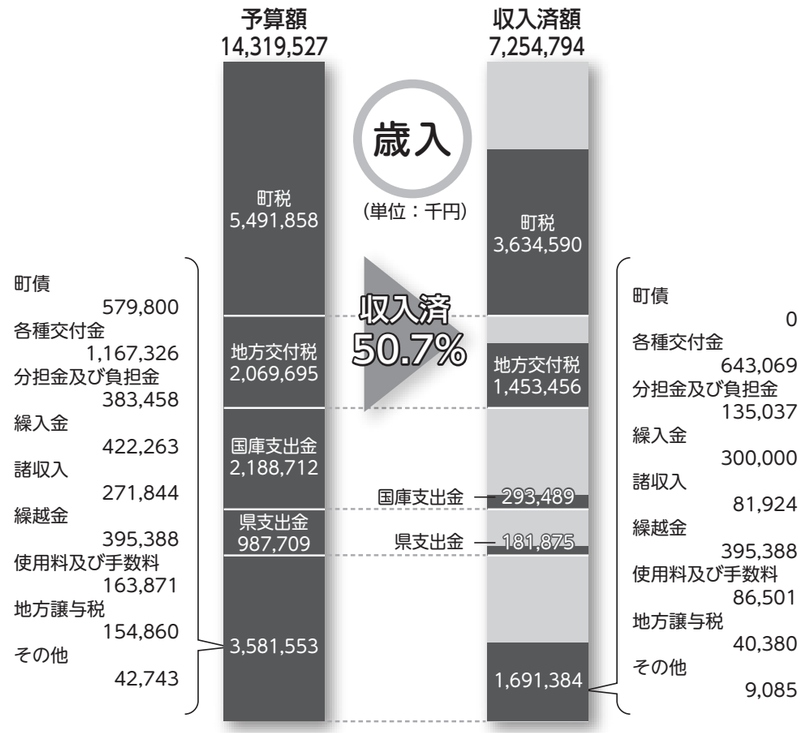


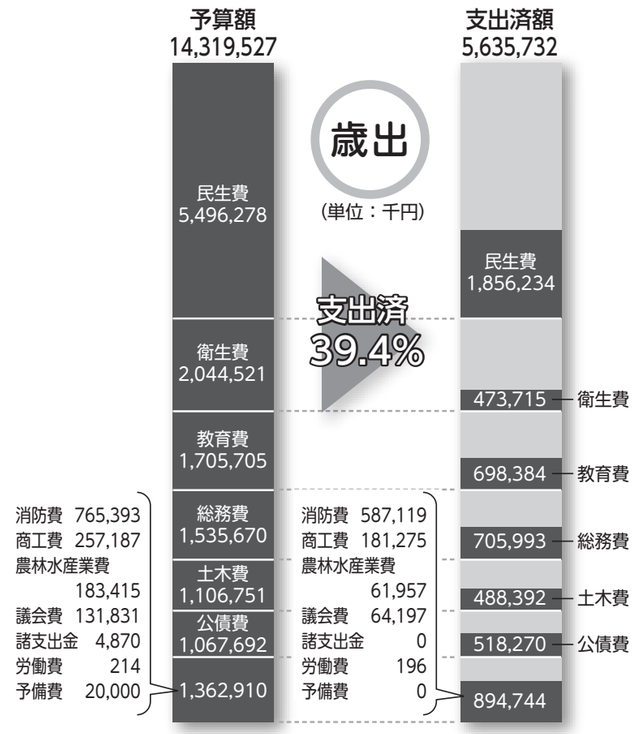


### 歳出

予算額のうち、56億3,573万２千円（前年度同期51億5,338万7千円）が支出済で、環境センター運営管理事業（衛生費）など、下半期にその多くが支出されるものがあるため、全体の執行率は39.4%（前年度同期37.0%）となっています。



◆ 財産の状況　（単位：㎡）

| 区分 | 令和３年度末現在高 (1) | 令和４年 ４～９月増減高 (2) | 令和４年 9月末現在高 (1)＋(2) |
|---|---|---|---|
| 土地 | 1,036,703.95 | 2,991.62 | 1,039,695.57 |
| 建物 | 108,357.70 | 0.00 | 108,357.70 |
| 合計 | 1,145,061.65 | 2,991.62 | 1,148,053.27 |

◆ 町債借入金等現在残高の状況　（単位：千円）

| 区 分 | 令和３年度末現在高 (1) | 令和４年 ４～９月借入額 (2) | 令和４年 ４～９月元金償還額 (3) | 令和４年9月末現在高 (1)+(2)+(3) |
|---|---|---|---|---|
| 町債借入金 | 8,765,092 | 0 | 511,277 | 8,253,815 |
| 一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 |

◆ 住民の負担状況（町税の状況）　（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 収入済額 | 予算比 | 町民1人当たりの負担額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 町民税 | 2,499,465 | 1,490,947 | 59.7% | 33,738 |
| 固定資産税 | 2,640,219 | 1,890,805 | 71.6% | 42,785 |
| 軽自動車税 | 114,651 | 119,147 | 103.9% | 2,696 |
| 町たばこ税 | 237,523 | 133,691 | 56.3% | 3,025 |
| 合計 | 5,491,858 | 3,634,590 | 66.2% | 82,244 |

◆ 各特別会計の状況　（単位：千円）

| 区分 | 予算額 (A) | 収入済額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 (B)/(A) | 執行率 (C)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険 | 5,086,194 | 2,115,348 | 2,238,414 | 41.6% | 44.0% |
| 後期高齢者医療 | 713,933 | 244,753 | 207,747 | 34.3% | 29.1% |
| 介護保険 | 3,498,298 | 1,512,359 | 1,385,447 | 43.2% | 39.6% |
| 水道事業 | (A) | (B) | (C) | (B)/(A) | (C)/(A) |
| 収益的収入 | 1,136,105 | 483,152 | － | 42.5% | － |
| 収益的支出 | 1,098,013 | － | 355,587 | － | 32.4% |
| 資本的収入 | 10 | 0 | － | 0.0% | － |
| 資本的支出 | 627,521 | － | 426,423 | － | 68.0% |
| 下水道事業 | (A) | (B) | (C) | (B)/(A) | (C)/(A) |
| 収益的収入 | 857,552 | 276,026 | － | 32.2% | － |
| 収益的支出 | 868,576 | － | 234,630 | － | 27.0% |
| 資本的収入 | 448,894 | 193,704 | － | 43.2% | － |
| 資本的支出 | 609,726 | － | 323,689 | － | 53.1% |

※令和４年９月30日現在　（人口44,193人）

## 健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和３年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

### ◆健全化判断比率

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---|---|---|---|---|
| 杉戸町 | ― (13.40) | ― (18.40) | 7.4 (25.0) | ― (350.0) |
| (速報値) 埼玉県内町村平均 | ― | ― | 7.1 | 13.8 |

**備考**　1.実質赤字比率および連結実質赤字比率の「－」は、実質赤字または連結実質赤字額がないことを表す。
2.将来負担比率の「－」は、算定されないことを表す。
3.括弧内の数値は、町の早期健全化基準を記載している。

### ◆資金不足比率

| 特別会計の名称 | 資金不足比率（%） | 備考 |
|---|---|---|
| 水道事業会計 | － | 令第17条第１号の規定により事業の規模を算定 |
| 下水道事業会計 | － | 令第17条第３号の規定により事業の規模を算定 |

**備考**　1.資金不足比率の「－」は、資金不足がないことを表す。
2.「備考」には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載している。

◇**用語解説**◇

**実質赤字比率**／一般会計等に赤字がある場合に、その赤字の程度を指標化するもの。
**連結実質赤字比率**／すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、団体全体としての赤字額等がある場合に、その赤字額等の程度を指標化するもの。
**実質公債費比率**／地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。
**将来負担比率**／一般会計等の地方債残高や団体が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの。
**早期健全化基準**／平成20年度決算から前記４つの比率のうち１つでもこの基準以上になると、自主的な改善努力による財政健全化を要する早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられる。
**資金不足比率**／公営企業会計に資金不足がある場合、その額を公営企業の事業規模と比較し指標化するもの。

## 旧杉戸小学校跡地活用事業に伴う道路の廃止および公園の利用停止について

問合せ　市街地整備推進室　内線382

令和６年４月に開設を予定している旧杉戸小学校跡地活用事業の工事が12月に着手します。このため、事業区域内の道路を廃止するとともに、公園を利用停止します。工事期間中は、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**規制内容**　旧町道93号線の廃止、中央児童公園の利用停止
**場所**　杉戸三丁目地内（右図参照）
**期間**　12月15日㈭～令和６年３月（予定）